

平成26年第2回潟上市議会定例会会議録（3日目）

○開 議 平成26年6月13日 午前10:00

○散 会 午後 4:37

○出席議員（20名）

1 番 鑑 仁 志	2 番 堀 井 克 見	3 番 佐々木 嘉 一
4 番 小 林 悟	5 番 澤 井 昭二郎	6 番 藤 原 幸 雄
7 番 佐 藤 敏 雄	8 番 藤 原 典 男	9 番 西 村 武
10 番 千 田 正 英	11 番 戸 田 俊 樹	12 番 菅 原 理恵子
13 番 中 川 光 博	14 番 佐 藤 義 久	15 番 児 玉 春 雄
16 番 大 谷 貞 廣	17 番 伊 藤 正 吉	18 番 菅 原 久 和
19 番 鈴 木 斌次郎	20 番 伊 藤 榮 悦	

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 幸 村 公 明 兼新庁舎建設室長
市民生活部長 藤 原 貞 雄	福祉保健部長 鈴 木 司
産業建設部長 児 玉 俊 幸	水道局長 鈴 木 利 美
教育部長 兼教育総務課長 菅 原 一	会計管理者 川 上 護
農業委員会事務局長 根 一	生活環境課長 (部長待遇) 関 谷 良 広
総 務 課 長 小 玉 優 子	企画政策課長 栗 山 隆 昌
財 政 課 長 菅 原 剛	産 業 課 長 小 玉 隆
都市建設課長 渡 部 智	健康推進課長 嵯 峨 司 子
学校教育課長 工 藤 素 子	生涯学習課長 川 上 裕 隆

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 清 孝 議会事務局次長 鈴 木 整

平成26年第2回潟上市議会定例会日程表（第3号）

平成26年6月13日（3日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長（伊藤榮悦） おはようございます。

傍聴席の皆さん、朝早くからご苦勞様です。

ただいまの出席議員は18名であります。

なお、5番澤井昭二郎議員から所用のため欠席の届け出、また、14番佐藤義久議員から遅れるとの届け出の報告がございました。

定足数に達しておりますので、これより平成26年第2回潟上市議会定例会を開催します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（伊藤榮悦） 日程第1、一般質問を行います。

本日の発言の順序は、17番伊藤正吉議員、4番小林 悟議員、7番佐藤敏雄議員、3番佐々木嘉一議員の順に行います。

17番伊藤正吉議員の発言を許します。17番。

○17番（伊藤正吉） まずはじめに、傍聴者の皆様、今日は雨の中、どうもありがとうございました。

伊藤正吉です。さきに行われました市議会議員選挙において、多くの市民の皆様方からのご支援とお力添えにより議席を与えていただきました。託された思いを胸に、初心を忘れずに緊張感を持って任務を全うしたいと考えております。また、これまでの行政経験で培った経験をベースに、潟上市の発展と福祉向上のために、一市民の目線に立ち、行動、実践してまいりたいと考えております。市長はじめ当局の皆様並びに議員各位に、ご指導、ご厚誼を賜りますようお願い申し上げ、通告順に従い質問させていただきます。

今回は3つの質問項目についてお伺いしたいと思います。1つ目は、新議会に対する市長の政治姿勢について。2つ目は、少子化対策について。3つ目は、団塊世代の生涯学習についてをお伺い致します。

それでは、最初に、新議会に対する市長の政治姿勢について、（1）新議会に期待するもの及びスタンスについてお伺いします。

これについては、これから議員活動をする上で大事な一つですので、失礼ながらお伺い致します。

平成26年度は、平成17年3月の市制施行以来、10年目の節目の年であります。施政方針の中で市長は、市民の目線に立ち、対話と協調を大切にしながら、市民の「安全」「安心」「安定」を基本としたまちづくりに誠心誠意取り組んでいくとともに、総合発展計画に掲げるまちづくりの基本理念「市民による市民のためのまちづくり」を目指していくとあります。

まじめに額に汗をかきながら努力して頑張っている者が報われる社会であり、そういう潟上市でなければなりません。潟上市をさらに元気にしていくために、重点施策の推進に全力投球されることを願い、市政運営に期待するところであります。

さて、この2月に市議会が改選され、議会が一新されました。二元代表制のもと、改選後の議会に期待するものは何でしょうか。また、市議会に対するスタンスをどのように確立していくのかお伺いします。

2つ目、少子化対策についてお伺いします。

1、子育て支援班の設置についてであります。

先般、5月9日付けの秋田さきがけ新報において、産業界や学界の有識者で構成する「日本創成会議」の人口減少問題検討分科会が独自の人口推計を盛り込んだ資料と提言をまとめております。その内容については、地方から都市部への人口流出が現在のペースで続けば、30年間で20歳から39歳までの女性人口が半数以下に減る自治体が全国で896に上ると試算されております。

秋田県は、大潟村を除く24市町村が該当するという。潟上市においては、2010年の20代から30代の女性人口が3,583人であったのが、2030年には1,439人と推定され、59.8%の減が予想されるとなっております。この数字が示すように、相当な危機感とスピード感を持って対策を講じていかないと、人口減少、少子化に歯止めがかからなくなってまいります。

こうしたことを踏まえ、本市においても若い女性の流出を抑えるための子育て支援などに本腰をいれ、取り組む必要があると思います。そのためには、結婚、出産、育児の経済的基盤の充実、雇用問題などに様々な優遇措置の必要などいろいろな要因が絡んでおりますので、一自治体の政策だけではなかなか難しい面もありますが、手をこまねいては遅れをとります。何とか人口減少を食い止めなければならないと思います。

本市の現状は、健康推進課では出産から育児まで、幼児教育課においては放課後児童クラブ・子育て支援センターなど、それぞれ事業を講じてきておりますが、効果のある

もの、効果があまり上がっていないものをいま一度見直しが必要と思われます。例えば他市においては、出産祝い金、子育て支援金、福祉医療券の拡大、結婚の奨励策など様々な施策を講じてそれなりの効果を上げております。潟上市が将来に向け発展していくためには、次世代を担う子供たちの存在が欠かせません。これらのことを考えると、少子化対策、とりわけ子育て支援を充実させていくことが責務と考え、質問します。

この子育て支援を推進していくために、総合的にコーディネートをするところの「子育て支援班」の設置の考えがないかをお伺いします。

最後の1つ目として、団塊世代の生涯学習についての質問であります。

今、人生80年時代です。退職後の10年、20年をどう有意義に年を重ねていくか、不安を持つ人たちも多いはずであります。また、退職をきっかけに地域のために役立ちたいと希望を持っている人、様々な知識・技能・経験を生かしたいと思っている人、そういう人たちは少なくないと思います。それらを考えれば、団塊世代の老後に「生涯学習」は有力なキーワードになるのではないかと思います。団塊世代が生涯学習に本格的に取り組んだとき、これからますます進む高齢化社会において、後々に地域のリーダーとステップアップし、地域の活性化の原動力として発揮するものと考えますが、教育委員会のお考えをお聞かせ願います。

以上で壇上からの質問と致します。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） おはようございます。傍聴者の皆さんもご苦労さんでした。

17番伊藤正吉議員の一般質問の1つ目「新議会に対する市長の政治姿勢について」は私が、2つ目「少子化対策について」は総務部長が、3つ目「団塊世代の生涯学習について」は教育部長がお答えを申し上げます。

まず、冒頭であります。私は潟上市長、今回で3期目ですが、新議会に対する市長の政治姿勢について一般質問を受けるのは初めてであります。大変光栄に存じておりますし、また、大変うれしくも思っているところでございます。

ご質問の「新議会に期待するもの及びスタンスについて」であります。私は、今年2月の市議会改選後の初議会の挨拶で申し述べましたとおり、「議会は民主政治の根幹を成す民意代表の府であり、今後4年間、議員と市当局がこれまでも増してそれぞれの立場による議論を尽くし、市政を支える車の両輪としてともに歩みを進め、市民との協働のもとで住民福祉向上と潟上市政発展にご活躍されますこと」を切に願っているも

のであります。

潟上市議会におかれましては、昨年10月1日に施行した「潟上市議会基本条例」のもとで迎えた新たな任期のスタートであり、寄せられる市民の皆様の期待や関心は、これまでも増して高まっているものと受け止めております。

この条例は、市民の負託に的確に応え、市民に開かれた議会の推進を図り、活力と魅力あふれるまちづくりを実現することを目的に制定されたものであります。議会基本条例の制定は変革への第一歩であり、条例の理念を具体化する行動、特に「開かれた議会」、また「議会改革」につきましては、今後、継続的に取り組んでいかれますことをご期待申し上げるものでございます。

議会改革につきましては、議会内の改革はもちろん、対市民との関係の改革、つまり議会が民意をしっかりと拾う仕組みをつくることが重要であろうと思います。さらには、市当局との関係の改革も重要であります。例えば、反問権について未だ認めてもらえないことは甚だ残念に思っております。ちなみに、議会基本条例の設置している県内の市町村のほとんどは、反問権ができるとしております。具体的に申し上げますと、13の市町村中、反問権のないのは本市のほか大仙市だけであります。議会基本条例には、市長による政策形成過程の説明について規定がありますが、説明を詳しく求めるかわりに当局に反問の機会を与えることで、はじめて対等となるのではないのでしょうか。こういった議会改革を進めることで、「自治」や「民主主義」の力がさらに発揮されていくのではないかと考えております。

市議会に対する私のスタンスは、これまでと変わりありません。市議会と市長は、それぞれの権限・役割が明確に区分されております。今後もそれぞれの特性を生かしながら、互いに緊張関係を保持しつつも協力・尊重し合い、市政を支える車の両輪となって、よりよい「潟上市」の実現ために努力してまいりたいと考えております。

最後に、高齢化は潟上市議会とて例外ではありません。潟上市議会議員の平均年齢は66.2歳で、秋田県内25市町村議会の最高年齢であります。ちなみに、一番低い議会は能代市の57.8歳であります。

伊藤議員は、潟上市役所OBの第1号の議員であり、また、議会事務局の経験者であります。議会改革はもちろん、豊富な経験を生かし大活躍をされますことをご期待申し上げ、答弁を終わります。

○議長（伊藤榮悦） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 一般質問の2つ目「少子化対策について」お答え致します。

ご質問の「子育て支援班の設置について」であります。

人口減少、少子化の進行のほか、核家族化、地域での子育て機能の低下など、市を取り巻く子育ての環境は変化してきております。

先月、「日本創生会議」が発表致しました「ストップ少子化・地方元気戦略」では、「20代から30代前半に結婚・出産・子育てしやすい環境づくり」と「第2子や第3子以上の出産・子育てがしやすい環境づくり」のため、すべての政策や取り組みを集中し、制度・慣行の改革に取り組むべきと提言しております。現在、国では「骨太の方針」の策定を進めており、その中で、人口減少、また、20代から30代の女性の都市部への流出を防ぐための対応策が打ち出されるものと思っております。

伊藤議員のおっしゃるとおり、潟上市が将来に向け発展していくためには、次世代を担う子供たちの存在は欠かせません。乳幼児教育こそ、生涯にわたる人間形成の基礎・土台を培う最も大切な時期であると認識しております。

本市の現状からは、妊娠から乳幼児期は健康推進課、就学前の児童や放課後児童クラブは幼児教育課、児童手当は社会福祉課が担当となっております。本市では、平成24年度に庁内の「行政組織機構検討委員会」で、子育て支援のすべての業務を担う「子育て支援課」の設置について検討致しましたが、秋田県の組織とならい、現行のままとした経緯がございます。

現在の市の組織で、子育ての理念や施策の一貫性は果たして実現できているのか、また、諸課題にはスピーディーに対応できているのか、常に検証・見直しをしていくことは重要であると思っております。

「子育て支援班」の設置は、今のところ検討という段階でとどまっておりますが、子育てに関しましては市民の皆様からの要望や課題も多い部署であり、その充実強化を図っていく考えでおりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 菅原教育部長。

○教育部長兼教育総務課長（菅原 一） 一般質問の3つ目「団塊世代の生涯学習について」お答え致します。

近年の社会情勢は、少子高齢化の進展をはじめ、景気低迷や雇用環境の悪化、環境・

エネルギー問題、地域の防災・安全対策など、経済的課題や地域課題へ対応していくための学習機会の必要性が年々高まってきております。

変化の激しい社会に柔軟に対応していくためには、生涯にわたって学習していくことが豊かな生活を送る上で大切であり、そのためにも生涯学習への参加機会を提供することが必要です。

「団塊世代」と言われるおおむね60代の方々は、高度な知識と技能、豊富な経験を持っている方々であると認識しております。こうした方々が、退職を機会にそれぞれのライフステージにおいて、市民の学習ニーズに応えた生涯学習活動につながる手段として、教育委員会では生涯学習奨励員や生涯学習人材バンクに登録していただき、生涯学習活動や教育関係機関において講師としてご活躍をいただいております。

また、3地区の公民館事業と致しまして、一般市民やシニア層を対象に各種講座・教室を年間を通して開講し、多くの市民が知識の取得や心と体の健康維持、生活のスキルアップなどにつながるような学習機会を提供しております。各種講座・教室は、生涯学習プログラムガイドとして全戸配布し、市民に広く参加を呼びかけ、生涯学習の市民参加を促しているところでございます。

特にシニア学級では、松寿大学や昭和湖南大学、ことぶき大学園を各公民館で毎年開講しております。このほか、3館合同事業と致しまして、郷土の偉人・文化を学びながら潟上市の伝統文化を継承する担い手育成にも取り組んでいるところでございます。

事業実施に当たっては、生涯学習関係団体や公民館運営審議会などにおいて事業効果や課題を精査し、より魅力ある生涯学習事業となるよう、毎年、計画的・継続的に実施しております。

今後、予想される地域課題などに対応できるような人材育成のための各種講座や教室を取り入れ、また、市役所職員OBなどのご協力をいただきながら行政分野での知識と経験を活用しながら、地域のリーダー育成に資するような生涯学習事業を展開してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 子育て支援班の設置について補足答弁を致します。

この件については先ほど総務部長が答弁したとおりであります。新しい市役所が完成した場合は、他の部署も含めて大幅な見直しというものを当然視野に入れていかなければならない、こう考えているところでございます。

○議長（伊藤榮悦） 17番、再質問ありませんか。これより一問一答方式です。17番。

○17番（伊藤正吉） まず、1つ目の新議会に期待するもの及びスタンスについてお伺い致します。

議会は、まず複数の代表制で、代表で構成される合議制の機関であることから、多様な民意を反映することが求められております。市長が先ほど、車の両輪として進んでいきたい、また、議会の期待の大きさが考えていると表して、大変ありがたく思っているところであります。ただ、今後、一党一派に偏らず、この元気な潟上市をつくるために、議会と当局が一体となって市政運営に努めていただきたいと思います。

この件については以上でございます。市長から、もしこの考え方について何かありましたらお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） お答え致します。

私は市長当選以来、一党一派に偏らずと。まさしく市民党の立場で市政を進めているということは、今後とも変わりありません。

○17番（伊藤正吉） わかりました。どうもありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） 17番。

○17番（伊藤正吉） それでは、2つ目の少子化対策についてお伺いしたいと思います。

子育て支援班は検討するというところでございますけれども、今日の魁新聞にも載ってございましたけれども、本県の合計特殊出生率が1.35と、4年ぶりに減少して全国で38位とございました。これは都市部並みの低水準であると言われております。要因としては晩婚化などがあると書かれてございました。県の少子化対策局でも、人口流出や晩婚化に歯止めをかけ、子育て環境の充実に向けて考え得る施策を総合的に講じていくとしております。

この子育て支援については、それぞれの部署でいろんな施策を講じておりますけれども、やはり総合的に考える部署があつてこそ、皆さんの知恵を絞って、先ほど言われたようにいろんな施策を考えて、失敗しても失敗を恐れずにやはりいろんなことを、子育て支援につながる施策を考えるところは、それぞれの部署でも確かにあれでありますけれども、やはりこういった今、この少子化がいろんな面で対策を講じていかなければならないというときに、やはり一つの総合的に考えていく部署がなければならないと考えております。例えば、ちょっと昔の話で申しわけないんですけども、旧飯田川町時代に、

すべての5歳児に幼児教育が受けられるために、5歳児の保育料の無料化がございました。そういうときは、そうやっている頃は、他町村からもやはり転入等で人口が増加した時期もありました。そういった意味からしても、いろんなことが考えられます。ほかの方でも出産祝い金とか福祉医療費の拡大とかいろんな、結婚の奨励策とかいろんなことをやっておりますので、やはりみんなで知恵を絞ればきっといい支援策が生まれると思いますので、どうか前向きにこの子育て支援班をつくっていただければと思います。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 再質問にお答えします。

先ほどの答弁したとおりですが、なるほど、総合的な部署が必要だということ、そして、縦割り・横割りのシステムはうまくないということについて、この総合的な支援班が必要だということは、必要性は十分理解できますので、先ほど答弁しましたが新しい市役所ができたときには抜本的な体制と編成というものを検討しなければならないということだと思います。

○議長（伊藤榮悦） 17番。

○17番（伊藤正吉） 子育て支援策については、わかりました。

次に、最後の団塊世代の生涯学習についてご質問致します。

教育委員会では様々な人材バンクとか各種施策を講じておるところでございますけれども、団塊の世代、年代的にも一番大きい集団でございます。その世代がこの後、高齢期を迎えようとしており、支えられる側というイメージから支える側であるというその気持ちも強く思っておる世代だと思います。生涯現役を望んでいるこういう世代ですので、どうか健康な、この後、高齢化を迎えるためにも、いろんなその生涯学習に参加を求めて、この後もいろんな施策でもって参加できるような施策を講じていただきたいと思います。これは要望ですけれども。

以上で質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） これをもって17番伊藤正吉議員の質問を終わります。

次に、4番小林 悟議員の発言を許します。4番。

○4番（小林 悟） 一般質問の機会を与えていただきまして、大変ありがとうございます。また、傍聴者の皆様、ご苦勞様でございます。

それでは、私から3つの質問を致したいと思います。

1つ目は、新庁舎建設後の旧昭和庁舎・旧飯田川庁舎の利活用について。

新庁舎建設後の旧昭和庁舎・旧飯田川庁舎の利活用については、これまで市民主体による検討委員会が組織され、その検討結果について市当局に報告書として平成24年5月に提出されております。市当局におかれましては、その報告書をもとに利活用についての検討作業が進んでいることと思っておりますが、旧昭和庁舎・旧飯田川庁舎の活用の方法については、地域住民にとって非常に身近な関心事となっております。

そこで、ご質問ですが、現段階における市当局の検討作業の進捗状況について、次の8つの点についてお伺い致します。

- 1) 利活用方針の策定作業はどこまで進んでいますか。
- 2) 決定までの今後のスケジュールについて教えてください。
- 3) 市民への説明は、いつ、どの段階で行いますか。
- 4) 各種団体が入ることも検討されていると思っておりますが、入るとした場合、各種団体の経費負担についてはどのように検討しておりますか。

①事務室等の改修経費や備品などの初期費用についてどう考えておりますか。

②電気料や暖房費などの経常経費についてどう考えておりますか。

- 5) 検討されている各種団体が「旧庁舎に入ること」についての意向確認についてはどのように進めておりますか。

6) 市民の利用スペース（公共空間）についても検討されていることと思っておりますが、例えば、「親子のふれあいコーナー」「シニアの交流コーナー」「青少年の交流コーナー」「芸術文化コーナー（展示スペース）」それから「郷土史コーナー」「読書コーナー」「喫茶コーナー」などが考えられると思っておりますが、どのようなものを想定しておりますか。

- 7) それぞれに窓口センターが残ることになっておりますが、その機能について詳しく教えてください。

8) 本市においても少子高齢化が進み、これからは高齢者のみの世帯が増えてくることが予想されます。高齢者の方々は、自動車の運転免許を持たない方々や運転免許を高齢により返上した方々もいると思っております。このようないわゆる「交通弱者」の方々の中には、今まで旧庁舎で済ませることができた用件が今度は新庁舎でないとできなくなるのではないかと心配している人もいると聞いております。このような方々の不安を解消するため、新庁舎への移動サービスについて何か検討しておりますか。

大きな2つ目です。八郎潟ハイツについて。

八郎潟ハイツについては、先日の全員協議会において市当局から、耐震診断の結果と今後の改修について4つの案とそれに要する概算事業費が示されました。この4つの案は、「宿泊」「浴室」「体育館」の有り無しによる概算事業費により比較検討した資料となっておりますが、私は、まずは八郎潟ハイツを潟上市のまちづくりにとってどのような位置づけとして考えていくのか、つまり市にとってどのような施設として必要なのか、あるいは必要ないのか、このような視点が先にあるべきではないかと思えます。

そこで、ご質問ですが、八郎潟ハイツについて次の2点についてお伺い致します。

1) 今後のあり方について、飯田川地区自治会長連絡協議会、飯田川地区地域審議会を開催し、その意向を踏まえた上で議会と協議をしたいということではありますが、私は飯田川地区だけでなく潟上市民全体に諮っていきべきだと思えますが、そのことを含めて今後の検討スケジュールについて教えてください。

2) 私は、八郎潟ハイツは市民の研修施設、市を訪れる人の宿泊施設、さらには合宿や各種大会を開催できるスポーツ施設として、今後の市のまちづくりの目玉として是非とも必要な施設であると考えますが、市長はどのように考えていますか。

次に、大きな3つ目でございます。大久保駅の改築計画の現状について。

大久保駅の改築については、当初予算においてJRへの負担金が予算計上され、議会において承認されております。先の議会においては負担金の根拠となる改築の概要について説明がなされ、改築に向けての作業が進んでいるものと思えます。

そこで、ご質問ですが、現段階における改築に向けての作業の進捗状況や現在の大久保駅の現状について、次の7点についてお伺い致します。

1) 地域や駅利用者に対する説明も含めて、改築までの今後のスケジュールを教えてください。

2) 新市建設計画にうたわれている東西通路について、必要かどうか、地域や駅利用者の意向を確認する必要があると思えますが、市長はどのように考えておりますか。

①昭和地区の地域審議会ではどのような意見が出ておりますか。

②地域や駅利用者の意向を確認するためのアンケート調査を実施してみたいかがでしょうか。

3) 東西通路については、私は追分駅のウイロードのような施設をイメージしておりますが、市長はどのような施設をイメージして、概算でどのくらいの事業費と試算しておりますか。

4) 財源について、合併特例債は該当にならないということですが、ほかの起債も該当にならないということでしょうか。もし、市長が地域にとって必要な施設と判断されるのであれば、建設に向けての基金を創設し、毎年積み立てていくという方法もあると思いますが、市長はどのように考えておりますか。

5) 大久保駅を利用している高齢者の方々もたくさんいると思います。高齢の方々の中には、足腰が弱くなり、秋田市からの帰り、2番線ホーム、これ下りですけれども、改札口のある1番線ホームに渡る階段の上り下りがきついという人もいると聞いております。旧昭和町時代に、車いすの利用者のために西側に出口のあるスロープのある通路を整備し、利用してもらったことがありました。この通路を当面の間活用することにより、高齢の方々や大久保駅西側の利用者の方々の便を図ることはできないでしょうか。是非検討していただきたいと思いますが、市長はどのように考えておりますか。

6) 国民文化祭が10月に開催されます。県内外から多くの方々がメイン会場となる秋田市からJRを利用し大久保駅に降りて、ブルーメッセ、石川翁資料館、ブルーホールと訪れるものと予想されます。大久保駅に降りる人にとっては、「大久保駅が潟上市の玄関口」となります。その中には、トイレを利用して嫌な思いをされる方がいるかもしれません。潟上市の第一印象がそのようなものにならないように、トイレの改修を10月までに実施できないものでしょうか。市長はどのように考えておりますか。

7) 大久保駅ホームから見えるコンクリートの壁面には、JRを利用して大久保駅に降りる町外からのお客さんに対する歓迎のメッセージとして、「ようこそ花と緑と史跡の昭和町へ」とあります。これは旧昭和町時代に描かれたものでありますが、この文面についても早急に直す必要があると思われませんが、市長はどのようにお考えになりますか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 4番小林 悟議員の一般質問の1つ目「新庁舎建設後の旧昭和庁舎・旧飯田川庁舎の利活用について」お答えを致します。

現庁舎の利活用につきましては、3月定例会の佐々木嘉一議員の一般質問でも回答しておりますが、庁舎の現状、周辺地域への影響等に配慮するとともに、利用目的に着目し、真に活用効果の期待でき得る方策について検討し、現庁舎等利活用計画を策定することとしております。

現在、この利活用計画の策定作業を進めておりますが、具体的な整備内容及び概算事業費を算出するため、今定例会には計画策定支援業務の予算を計上しております。

ご質問の1点目、「利活用方針の策定作業はどこまで進んでいるか」ということですが、利活用方針は既に策定済みであります。昨年2月の議会全員協議会でご説明したとおりであります。現在は、策定方針に基づいた利活用計画の策定を進めております。

ご質問の2点目、今後のスケジュールと致しましては、行政報告にもありますように計画案がまとまった段階で議会のご意見を伺い、12月を目途に成案としたいと考えております。

ご質問の3点目、市民への説明についてであります。計画内容が固まった段階で開催するかどうかを判断したいと考えております。市民に対する周知につきましては、今後、新庁舎の概要や現庁舎の活用方法、出張所の取り扱い事務などについて、広報やホームページ等で積極的にPRしていきたいと考えております。

ご質問の4点目、各種団体が活用する場合の経費負担であります。①の事務室等の改修経費などの初期費用については、市の財産でありますので、市が必要に応じて改修整備することになります。②の電気・燃料費等については、活用する団体によっても異なりますが、行政財産使用料徴収条例に基づき経費負担を求めることとなります。しかしながら公共的団体や市民の皆さんが活用する場合については、公民館等の使用と同様の取り扱いを前提に検討を進めていきたいと考えております。

ご質問の5点目、検討されている各種団体の意向確認についてであります。利活用計画案が明確になっていない段階で正式な意向確認ができない状況にありますが、一部の団体にはこれまでの経緯や状況等についてご説明しております。今後、利活用計画案がまとまり、議会のご意見を伺った後に正式な意向確認を行いたいと考えております。

ご質問の6点目、市民の利用スペースについてであります。現在、現庁舎利活用の主眼を、公民館的な要素にするのか、出張所を中心としながら庁舎の一部を貸し出しするか検討中であります。いずれに致しましても、市民の皆さんが利用しやすいようなスペースの確保や貸し出し方法を検討したいと考えております。

ご質問の7点目、窓口センター機能についてであります。現庁舎等利活用方針でご説明しているとおり、窓口センターではなく、天王・昭和・飯田川・追分の4カ所に出張所を設置したいと考えております。出張所の事務取り扱いについては、現在の追分出

張所の窓口業務に埋火葬許可を加えたものにしたいたいと考えております。

ご質問の8点目、新庁舎までの移動サービスについてであります。現在の昭和庁舎や飯田川庁舎から新庁舎までの移動サービスについては、アクセス方法を念頭に置きながらマイタウンバスの再編案を検討しているところであります。今後、潟上市地域公共交通会議に諮り、住民の代表若しくはバス事業者、秋田運輸支局、秋田県交通政策課などのご意見を踏まえ、ご利用される方々にも十分配慮しながら、利便性が高く効率的なバス路線の再編を進めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 鑑副市長。

○副市長（鑑 利行） 4番小林 悟議員の一般質問の2つ目「八郎潟ハイツについて」お答え致します。

1点目の、「今後のあり方について潟上市民全体に諮っていくべきではないか」というご意見と、検討スケジュールについてお答え致します。

市では、昭和56年以前に建てられた大型施設の耐震診断を義務づける改正耐震改修促進法が施行されたことにより、平成25年度に耐震診断を行い、その結果を踏まえ今後の活用方法を検討し、議会の皆様へ4つの案を提示致しました。この内容については、6月8日の飯田川地区運動会において石川市長が挨拶の中でもお話ししましたが、この後、飯田川地区地域審議会と飯田川地区自治会長会議へもお示しして意見を伺う計画としております。

八郎潟ハイツは、昭和49年の開設以来、飯田川地区のシンボルとして親しまれてきた施設でありますので、まずは飯田川地区に対して、昨年度実施した2件の調査結果とそれを踏まえた概算事業費について説明し、意見を伺うものであります。

八郎潟ハイツの今後のスケジュールについてであります。地域からは早く利用したいという声もありますので、市としても早期の施設活用の開始を目指すものであります。

この施設を残すためのいろいろな方策について、議会へお示し致しました建物自体のあり方の提案はもちろんです。施設の運営方針や運営主体も含めていろいろ議会の皆様からご検討いただく内容もあり、そのための時間も必要でございます。その上で、施設利用までのスケジュールを詰めてまいりたいと考えておりますので、宜しくご理解願いたいと思います。

今は、議会や地域が願う活用方法の検討段階でありますので、この方向づけが固まり

次第、施設利用までのスケジュールを示してまいります。

2点目の八郎潟ハイツの位置づけについてのご質問でございますが、八郎潟ハイツは飯田川地区にとっては地域振興のシンボルであり、かつ、心のよりどころとなる施設であります。また、潟上市の均衡ある発展のためには、必要不可欠な施設であるとも認識しております。

今後の施設のあり方については、地元飯田川地区の意見を参酌しながら、これまでの経緯や今後の見通しなど総合的に判断し、議会の皆様とも十分に協議しながら進めてまいりたいと考えておりますので、宜しくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 続きまして、一般質問の3つ目「大久保駅の改築計画と現状について」お答え致します。

ご質問の1点目、駅舎改築までの今後のスケジュールについてお答え致します。

大久保駅舎の整備事業につきましては、26年度に基本設計と実施設計を進め、27年度中の完成を目指して、駅舎の所有者でありますJRと協議を重ねながら事業を推進してまいります。

なお、地域や駅利用者への説明についてであります。事業内容が固まった段階で、駅の概況等について広報やホームページ、駅待合室等への掲示など、積極的に周知していきたいと考えております。

ご質問の2点目の①「昭和地区の地域審議会ではどのような意見が出ていますか」についてお答え致します。

昭和地区地域審議会からは、平成24年11月28日付で「大久保駅の駅舎改築及び駅周辺整備に関する意見書」が提出されております。この意見書は、「トイレの水洗化」「駐車場の整備」「大久保踏切の改修と合わせ、駅西側に居住する利用者の利便性に考慮した駅舎の新築」の早期実現をお願いする内容でございました。

ご質問の2点目の②、地域や駅利用者からの東西自由通路の必要性に関するアンケート調査のご提案であります。地域の声の一つとして地域審議会がありますが、地域審議会の声と致しましては、ただいま申し上げたとおりでございます。

そのほか、行政改革審議会や昭和地区自治会長連絡協議会、昭和地区の自治会の総会に出席した際など、東西自由通路に限定した声ではありませんが、機会あるごとに地域の方々のお話をお聞きしております。

これまでもお話ししておりますように、東西自由通路は、街路計画、踏切問題とも深く関係してきますので、東西自由通路だけに限定してのアンケート調査は現在のところ考えておりません。

ご質問の3点目「東西自由通路についてはどのような施設をイメージしているか」についてであります、「歩行者専用」という位置づけであります。

概算事業費のご質問であります、東西自由通路の整備を検討する際には、近接する大久保踏切の廃止の検討も要請されておまして、その場合、別の道路確保等の検討も必要となりますことから、駅周辺の踏切問題に一定の方向性が出てから検討したいと考えております。そのため、現段階ではJRと東西自由通路の検討はしておりません。

なお、参考と致しまして、平成10年頃に検討されました昭和町当時の商工会館を含めた複合施設の計画では、概算額として約11億円でありました。これは、今から16年前の橋上駅舎としての概算額であります。

ご質問の4点目、東西自由通路の財源についてであります、合併特例債以外でも交付税算入のある起債や補助金を活用できないか検討致しましたが、手立てはありませんでした。

なお、交付税算入がないものであれば活用できる起債はございますが、その場合の償還財源は、すべて市税となるものであります。このため、行政報告においては「充当できる財源がなく、すべて一般財源となる」という表現を使ったものであります。

また、基金創設のご提案であります、特定目的基金は、その事業を実施する際に必要となる一般財源を前もって積み立てるものであります。一般論になりますが、新たに基金を創設する際には、本市における総合発展計画に盛り込まれた、ほかの施策、各事業を見極めながら優先順位等々を検討、協議していくことになると考えております。

ご質問の5点目、大久保駅2番線ホームから西側のスロープのある通路に関連してのご質問であります、大久保駅の場合、2番線ホームを利用する方は駅構内の跨線橋を渡ることになります。車いすの方がこのホームを利用するときは、JR社員が対応し、車いすごと持って跨線橋を渡っていたことから、車いすの方への対応改善策として設置した仮設的なスロープ通路であるとJRから話を聞いております。

小林議員は、この通路を誰でも利用できるようにすることをご提案しておりますが、JRに確認致しましたところ、この通路は一般のお客様の使用を前提とした安全対策を施した通路ではなく、JR社員の同行を前提に車いすを利用するお客様の対応として、

やむを得ず臨時使用を目的に取り付けた仮設通路であるため、「一般のお客様の利用はできない」という回答でございました。

ご質問の6点目、国民文化祭に合わせトイレの改修を10月までできないかとのご質問であります。市として27年度にトイレを併設した駅舎の改築の実施を目指してJRへ協議していくことから、JRは、「全体計画が定まっていない現状でトイレだけ単独で改修する計画はない」とのことです。市と致しましても、トイレを併設した駅舎の改築を考えておりますので、今年10月までにトイレだけの新設は計画しておりません。

ご質問の7点目、駅構内にある壁面の歓迎のメッセージが旧町のままであるというご指摘ですが、確認致しましたところ、小林議員ご指摘のとおり、線路側のコンクリートの壁面に旧昭和町で作成したままになっておりました。早急に対応したいと考えておりますが、線路に近接した工事になりますので、JRと協議した上での施工となりますことをご了承いただきたいと思います。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 4番、再質問ありませんか。4番。

○4番（小林 悟） まず、新庁舎の問題につきまして、1つ目、利活用の策定作業につきましては、今回、行政報告の中に現庁舎等利活用計画策定支援業務委託料としまして91万2,000円が計上されております。この中身についてもう少し詳しく教えてもらえませんか。

○議長（伊藤榮悦） 総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 4番小林議員の質問にお答え致します。

現庁舎等利活用計画作成支援業務委託料91万2,000円ほどございますが、この内容でございますが、現庁舎等利活用計画を策定するに当たり、現庁舎等改修に伴う事業費を盛り込む必要があることから、その事業費の積算などの計画策定支援を委託する内容となっております。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 4番。

○4番（小林 悟） それでは、1番はわかりました。2番についても、12月を目途ということでした。

それから、3番、4番目についてですけれども、②の電気料、暖房費の経常経費について。前、新庁舎を建てますと、今の現庁舎3つ合わせて5,000万円くらいかかっている

ると。今回、新庁舎を建てますと4,000万円弱ぐらいになるということをおっしゃっていました。確かに少なくなるわけですが、その現庁舎をまた利活用する段において、またその経費が増えると、増加すると。この辺のことで私は借りる団体に負担をできないのかという話をしました。ですので、いわゆるまたこれから現庁舎を利活用した場合、また経常経費が増えるという場合は、大変また増えることになりますので、それを各種団体に負担してもらおうという方法で話しましたが、この辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 4番小林議員にお答え致します。

利活用する団体にもよりますが、その団体がまだ確定していないという状況の中で、公共的団体や市民の皆さんが活用する場合につきましては、公民館等の使用と同様の取り扱いを前提に検討を進めてまいります。それ以外の営利を目的としたり、そういう場合に公共的団体等でない場合については、行政財産使用料徴収条例等に基づき、その算定額を試算してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 4番ありますか。

○4番（小林 悟） いわゆるその7番目ですが、出張所で対応するということがありました。もうちょっと詳しくご説明願えないでしょうか。その出張所が、今、現庁舎の中におかれますと、またそれにかかる経費もかかるわけですので、出張所の場所とかその辺ちょっともう少し詳しく説明できないでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 7点目の質問、出張所の関係でございますが、出張所の設置については、天王、昭和、飯田川、追分、4カ所に設置するということが方向性を出しておりますが、その場所については、追分は今の場所です。飯田川の場合は、まず飯田川庁舎を基本。昭和の場合は昭和庁舎を基本。天王の場合は、場所については天王庁舎は解体するということが前提にしておりますので、保健センターをメインに、または福祉センター、その辺のところを現在検討しております。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 4番。

○4番（小林 悟） わかりました。それでは、この1番の質問を終わります。

2つ目、八郎瀉ハイツですけれども、確かにこれから方向づけしていくというお話されました。

2つ目のシンボリックな場面、いわゆるあそこのハイツは、前、合宿、各種大会の利用、スポーツ施設として利用した経緯があります。合宿というのは結構人数も入りますので、こういうのの利用ももう少し考えながら、ほかの各団体、大学その他に宣伝していったりしてもらえば、ものづくり方、考え方がよくなると思いますけれども、この辺についてもう少し説明をお願いしたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 合宿とかそういうような宿泊施設も含めた活用というものの考え方がありますが、これがもう本当、今、私個人は大変悩みであります。4つの方法について先立って全協で提案しましたが、果たして、もちろんこれから飯田川地区の方々に説明した後で議員の皆様と相談しながら結論を得るわけですが、私個人としては、そもそも今の瀉上で宿泊施設が必要だかと。必要とした場合について、どのくらいの宿泊が見込めるかというようなことについては、甚だ悲観的な考えに立たざるを得ません。今のところ。調査しなければわかりませんが。そういうことも含めて、第1案は今の現状どおりに行くと。2番目については、宿泊施設をやめて、お湯等残してやると。3つ目には、お湯をなくすと。4つ目については、全部解体して新たなものをつくるというような、4つの方法が今のところそういう考えですが、今、小林議員がおっしゃったような合宿もできるような施設については、もっともっと検討する時間が必要であろうと思います。

○議長（伊藤榮悦） 4番。

○4番（小林 悟） ありがとうございます。

続いて、3番、大久保駅の件でありますけれども、私はまず、地域審議会の方でもある程度その、まあ東西通路、これは諦めてないという話も聞いております。その中でアンケート調査はやらないということでしたけれども、地域の方々に説明もするというのも含めて、駅利用、そして踏切問題もありますし、JRの問題、やはりかなり微妙な問題でありますので、乗車駅、駅だけではなく、東西通路、踏切、併せ持った考え方で何とかこの後、進めてもらいたいと思います。

その線で考えますと、私、大久保駅の向こう側、スロープのあるいわゆる車いすの方の利用されていた通路ですか、仮通路と言われましたけれども、私も現実見ましたけれ

ども、そんな仮というふうではなくて、結構使えるような状態になっておりました。ただ、今そういう、J Rの方が来なければ人の降りができないということであれば、これは残念ですけれども、J Rの方にも、もう少し説明しながら、とりあえずはそこを使えるようにしてもらえればありがたいと思いますが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 小林議員にお答え致します。

仮設的スロープ通路ということでお答え致しましたが、この場所については、実際、前にも二人の方が何回も繰り返し利用した経緯がございます。その方たちが使う場合は、土崎駅から二人のJ R社員が出向といいますか来ていただいて、それで乗り降り、跨線橋を渡っていたんですが、それでは難儀だということで下の方にもうちょっと便利な仮設通路をつくったものです。やはり安全・安心の関係からは、J Rとしては必ず社員が同行して、そういう障害のある方に特別に、J Rを使う場合はその通路を使っていただくという前提で進めているようなので、誰でも不特定多数が使えるような通路としては考えていないということで断言されましたので、そういうことをご理解いただきたいと思います。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 4番。

○4番（小林 悟） わかりましたけれども、やはり是非とも柔軟な考え方をもって、今あるものは使えるというそういう、リサイクルではないですけれども、利用できるものは利用させてもらうという、こちらからもそう提案をしていってもらえれば大変ありがたいと思いますので、その辺を私は提案して終わりたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） これをもって4番小林 悟議員の質問を終わります。

暫時休憩致します。15分まで休憩致します。

午前11時06分 休憩

.....
午前11時15分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開催します。

7番佐藤敏雄議員の発言を許します。7番。

○7番（佐藤敏雄） 佐藤敏雄でございます。傍聴者の皆様、雨の中、大変にご苦勞様でございます。

いよいよ本日より、4年に一度の祭典でありますサッカーワールドカップ2014ブラジル大会が開幕となり、世界の人々に夢と感動を与えようとしております。サッカーファンの一人として、サムライジャパンの活躍には大いに期待をしているところでございます。

さて、このたびの6月定例議会におきまして一般質問の機会を得ましたことに、諸先輩議員の皆様をはじめ、答弁をしていただく石川市長並びに職員の皆様に御礼を申し上げたいと思います。

それでは、通告の要旨に従って質問してまいりますので、宜しくお願い致します。

まず先に、9／9ページのところにちょっと追加記載をお願い致します。果樹と、こけし等の間に「味噌屋さんの手作り味噌がっこ」と、ひとつ追加をお願い致します。お手数をおかけして申しわけございません。「味噌屋さんの手作り味噌がっこ」と記載をお願いします。すみません。

○議長（伊藤榮悦） 追加の方、よろしいですか。

じゃあ追加をしてください。

○7番（佐藤敏雄） お手数をおかけして申しわけございません。

○議長（伊藤榮悦） はい、どうぞ。

○7番（佐藤敏雄） それでは、質問に入らせていただきます。

質問の1点目は、生活環境の整備についてであります。

（1）の生活道路の建設についてであります。昨年、市民との交流する中で要望がありました何点かについて質問致しますので、宜しく申し上げます。

地元追分地域のことで大変恐縮ではございますが、近年、当地域は宅地分譲開発の進展が著しいものがあります。このような状況下に伴い、教育、福祉、医療関係などの充実が一段と深まり、秋田市のベッドタウンとして発展していることは皆様もご存じのとおりであります。

道路網について、幹線道路であります追分三叉路から西高校方面に向かう追分下出戸線と、追分幼稚園から元アキタ電子の通りに向かう二田追分線となっております。また、すぐ国道7号線も利用することができる、大変に恵まれた地域であることは言うまでもありません。しかし反面、先ほども述べましたとおり利便性や住宅などの増加に伴い、

交通量も多くなり、特に朝や夕方は追分三叉路が渋滞している現状であります。

これらのことを踏まえ、勤労青少年ホーム周辺の地域から国道7号線に2車線で接続できる生活道路を是非とも建設していただきたいという要望であります。と申しますのは、金足農業高校に向かう道路の一部時間規制となっている長沼11号線と長沼4号線は、対面通行になっております。また、手前にある長沼3号線も国道7号線に抜ける道路として対面通行であり、いざということも想定し、混雑も回避するためには、主にこの地域の方々には直接国道7号線に抜ける道路は牛坂1号線のみとなり、非常に不便を感じるとの率直な意見であります。当局として、このような実態に対し今後どう取り組まれるものなのか伺いたいと思います。

(2)の秋田天王線に接ぐ新設道についてであります。元北光電子入り口から道路網につきましても、このたびの市民との意見交換会で話があり、今後、当局として総合発展計画の中で検討課題にしていくと思われませんが、私も地域の願望として以前からドライバーの方より話は聞いておりましたので、天王バイパスに抜ける道路ができたら便利になるだろうと期待の気持ちを持っておりました。

話は変わりますが、仮に新設道路の建設をしたものと考え、地域の利点について何点か挙げてみたいと思います。

①追分三叉路周辺において交通渋滞が解消されると思われれます。

②幹線道である追分下出戸線と都市計画でモデルとして建設されました上北野線から二田追分線に接続となり、交通網として利用価値のある、すばらしい道路になると思われれます。

③将来的には、費用対効果を高めるためにスポーツ人口とファンを増やす企画等を立て、何らかの形で長沼公園や長沼球場と連動・連結をさせ、牛坂1号線から国道7号線を利用するような計画の案を立てれば、追分地域全体の進捗と、さらには潟上市経済の発展に大きく寄与するものと思われれます。

難題な質問とは思いますが、ただいま話をしたことにつきまして、当局として構想計画的なものはないか、また、市民の声にどう応えていただけるか、答弁を求めるものであります。

(3)冠水対策についてであります。

これから雨の多い季節となり、また、異常気象などの影響で集中豪雨が予想され、道路冠水問題が発生する機会が多くなる時期となりました。ご承知のとおり、昨今の住宅

事情は、敷地内が舗装やコンクリート化により浸透する量が少ないがために、雨水が多い日などは瞬く間に車道や歩道が冠水により通行が困難になる場合があります。

私も消防団員として出動した際には土のうなどで対応した経緯がありますが、長沼4号線と連結されている狭い私道の周辺からの雨水と新城川土地改良区の水路からもあふれ出すなど、膝丈の長靴がもぐるぐらいの大変な状況でした。

一方、追分ナイス前の場合では、墓地の上にある坂道から相当量の雨水が流れてくるため、冠水の度合いが幅広く、通勤・通学の時間帯に遭遇した場合は、大変に混雑をしていることをご理解いただければと思います。

これまで当局としましては、定期的に排水管などの清掃や点検を行うなど、きちんと対応をなされていることには地域の住民もそれなりに理解を示していると思います。追分地域は、山や川の流域がないために雨水の受け皿が少ないのが弱点であり、自然沈下を待つ状況が多いとされております。

そこで一つ提案をさせていただきたいと思いますが、ご当地は土地の問題等により、大きな浸透枘を設置するには厳しい状況であります。その対策としまして、雨水の集中と地下浸透の両面を考え、少しでも緩和させる方法として歩道や道路側溝などの改良を行い、グレーチングをもち得た浸透枘の設置で阻止することにより、冠水対策の一端になると思われますが、いかがなものでしょうか。

これらの冠水問題につきましては、当局も調査検討をしていると思いますが、地域住民やドライバーの方々の長年の懸案事項であることから、迅速な改善対策を望むものであります。

続きまして、大きな2点目でございます。少子化対策についてに入ります。

(1) 出産祝い金について。

昨今の社会問題として、少子高齢化や雇用の不安、地域経済の低迷、将来を不安視する諸問題等を多く抱えている社会状況でないでしょうか。日本は人口減少社会に入っているとされており、国の機関の推計によると、今の出生率が続けば、2060年の総人口は現在の3分の2に当たる約8,700万人まで減少し、また、民間有識者団体は、市区町村の5割に当たる896自治体について、若年女性の20歳から39歳が2040年までには半分以下に減ると試算し、消滅可能性都市として位置づけをしております。

地域から大都市部への人口流出が続く現状のままでは、子供を産む人の大多数を占める若年女性も流出し、子供が増えないために人口減少がとまらず、最終的には住宅サー

2013年6月からインターネットでの受け付けを可能にしたことも寄附が増えた要因であるとのことであります。

県内の市によりますと、寄附額では、男鹿市の1,291万1,000円が2位、件数では、にかほ市の120件が2位との掲載でありました。

なお、大館市の特産品は、きりたんぼセットや曲げわっぱなど100種類があるということであり、寄附者のうち、市の出身者は1割程度で、9割は居住経験のない人とのことであります。

また、最近の全国地域ランキングでは、宮崎県綾町が1位で30種類、北海道上士幌町が2位で33種類、鳥取県米子市が3位で65種類と、いずれの例を取りましても30種類以上の特産品などの品揃えがあり、興味がわくような取り組みをしております。

このような観点から、我が潟上市にも、八郎湖の佃煮をはじめ、地酒、米、味噌、醤油、果樹、先ほど申しました味噌屋さんの手作り味噌がっこ、こけしなど、他の市にも自信を持ってアピールができる特産品がございます。当市の地場産業の振興のためにも、ホームページを大いに活用しながらこれらの特産品PRをし、さらなる地元企業の振興に力を入れていくべきではないでしょうか。今後の取り組みについて伺いたいと思います。

以上をもちまして演壇からの質問を終わります。前向きなご答弁を宜しくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 7番佐藤敏雄議員の一般質問の1つ目「生活環境の整備について」お答えを致します。

1点目「生活道路の整備について」ですが、追分地域は秋田市のベッドタウンとして近年急激に開発が進行しております。また、地域内から主要な幹線への接続路線は、開発が進む以前からの道路が多く見られ、そのため、開発に伴い増加した地域内交通量をさばききれない路線が出てきているような状況でございます。

これを解消するためには道路の拡幅しかございません。しかし、住宅密集地において道路の拡幅用地を確保することは、地域全体で問題の把握、事業の必要性の共通認識や十分な理解度が必要でございます。加えて、そこで生活していらっしゃる関係土地所有者全員の用地提供のほか、全面的な協力が不可欠なものと考えております。

この地域の道路整備につきましては、旧天王町当時において計画を進めましたが、土

地所有者からの反対を受け断念した経緯がございます。今後、整備を行うとした場合には、用地関係者の全面協力をはじめとし、多額な用地買収費、家屋移転補償費、工事費等の費用もかかることから、事業手法や財政措置等々を検討した上で判断していきたいと考えておりますので、宜しくお願い致します。

2点目の「秋田天王線に接ぐ新設道について」ですが、天王バイパスへ抜ける路線については、合併以前、旧天王町において追分三叉路の渋滞解消を目的として、県立大学に抜ける追分西29号線を長い年月と多額の費用を要して整備を致しました。この整備により、追分三叉路の渋滞解消に一定の効果があつたものと捉えております。これ以上の天王バイパスに抜ける新たな路線計画は現在のところ考えておりません。追分地区においては、このほかにも国道7号線につながる追分上北野線、質問では牛坂1号線と言っております路線でございます、の整備など幹線の整備を行っております。

今後も、追分地区の生活環境向上のための道路整備は必要と考えますが、その実現には、1点目でもお答えしましたとおり、関係土地所有者全員の全面的な協力及び多額な事業費を要することから、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

3点目の「冠水対策について」ですが、近年、雨水排水処理施設の能力を超えるゲリラ豪雨により、道路冠水、床下浸水の被害が発生しております。中でも追分地区については、旧天王町当時より雨水の放流先がないことから対応に苦慮しているところでございます。

市では、毎年、雨水対策費を計上し、浸透池、浸透柵、浸透側溝の整備や排水ポンプの能力向上を実施しております。平成25年度には、飯田川下虻川俣の内地区と天王東湖町に雨水排水ポンプを設置し、冠水の解消を図るなど、被害の減少に努めております。しかしながら、根本的な解決までには至っていないのが現状でございます。

市と致しましては、今後も継続的に冠水対策を実施していきたいと考えております。今年度は、上北野地区において冠水防止対策のための調査を実施を致します。追分地区についても、順次調査をした上で冠水防止対策の検討を進めてまいりたいと考えておりますので、どうか宜しくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 佐藤敏雄議員の一般質問の2つ目「少子化対策について」の出産祝い金についてお答え致します。

出産祝い金につきましては、旧飯田川町で行っていましたが、事業効果等を検証し、

合併前に廃止した経緯があります。現在は、子供を産み育てやすい環境づくりに重点をおいて少子化対策を進めております。

その一環として、子供を持ちたい夫婦の経済的・精神的支援として、特定・一般不妊治療費助成事業、不育事業費助成事業を行っています。不妊治療費助成事業を利用した夫婦は、24年度で29件、25年度で51件と、年々利用者が多くなっております。今後も継続して助成をしていくことで、妊娠・出産に結びつくことを期待しているところであります。

また、出産後の対策としましては「こんにちは赤ちゃん訪問」として、生後4カ月未満の赤ちゃんに保健師・助産師が訪問をしております。25年度は221件の全家庭に訪問し、育児不安の解消を行っています。ほかに絵本の贈呈、育児教室の開催や子育て支援センターとタイアップした事業等を手厚く実施しております。ここ数年、市の出生数には増減はありますが、横ばい傾向となっております。市の子育て支援に対する先駆的な取り組みが広く認識されていることも、その一助になっているものと推察されます。

子供の減少は、本市や県のみならず全国的な問題でもあります。出産祝い金も含めて、今後の国・県の動向を踏まえ、総合的な検討を行ってまいります。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 一般質問の3つ目「ふるさと納税について」お答え致します。

ご質問の「納税を活用した地場産業の振興について」であります。

「ふるさと納税」につきましては、昨日、菅原理恵子議員の一般質問にお答えしたとおりでございますが、近年、寄附額を大きく伸ばしている自治体が全国で増加しておりますのは、寄附者への過剰な返礼をしているケースが増えていることにあると考えております。

インターネット上には、全国の自治体ではどんな特産品が幾ら寄附すればもらえるかなど、サイトが設けられ紹介されているほか、テレビ番組等でも大きく取り上げられ、競争心をあおるかのような報道がされているのも事実であります。

特産品の贈呈は、地元のPRや地域産業への波及効果が期待できるものの、一方では本来の「ふるさと納税」の制度趣旨から外れかねないことから、昨年9月には総務省からの指導もあったところであります。

本市では、「ふるさとを思う純粋な気持ちを形にする」という制度の趣旨を尊重した形で、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 7番、再質問ありませんか。7番。

○7番（佐藤敏雄） 1番の生活環境整備についてであります。

1番の（1）の天王町時代には断念した経緯があるとのことでした。あと、住民の承諾を得ないと必要ということでもあります。それと、財源の問題もあるということですが、住民の承諾を得なきゃいけないということで苦戦しているのであれば、私はそこにこだわらずして、ほかの空いてる地域など、求めやすい土地を買収して、そこに道路をもっていけばいいのではないかなと前から思っておりました。このことについては本当に莫大な財源の問題も引っかかってくると思いますが、将来をやはり考えた上で、市民との意見交換会でも追分地域の住民からは要望も多く、本当にこの追分地域に関しては喫緊の課題だと私も認識しておりますので、何とか一步でも二歩でも前進するような対策を今後講じていただきたいと思っております。そこについていかがでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 今、再質問の件ですが、実態というものは私も理解しております。それで、今、産業建設部長が答弁したとおり、あのような密集地で道路をつくるということはなかなか至難の技だということで、今ご提案の空白というようなところも目指して一步でも二歩でも進んでほしいというものですので、一応、机上のプランだけでも勉強してみる必要はあるのではないかと考えています。

○議長（伊藤榮悦） 7番。

○7番（佐藤敏雄） 前向きなご答弁、本当にありがとうございます。是非とも検討していただければと思います。

（2）と（3）の問題のことについてであります。こちらの方についても前々からの質問、前々からの課題であると思っておりますので、当局側で本当に取り組んでいるものと私は認識をしております。こちらの方も是非とも市民のためにも、対策の方、練っていただければと思っておりますので、宜しくお願い致します。

これでまず、大きな1番の質問は終わりに致します。

続きまして、2番の少子化対策についての質問に入ります。

ご答弁でありましたが、旧飯田川町では、こちらの少子化対策としての給付金制度は

行っていたと。ただ、今もう廃止となった状態だと伺いました。こちらに関しては、本
当、少子化対策の一環ですが、やはり若い人たちからの声として私もよく耳にしますの
は、やはり潟上市にも出産祝い金の制度の導入はないものなのかとのことから、まずこ
の一般質問させていただいたわけでございます。先ほど述べたとおり、貯金や財産があ
る人は別としても、出産一時金だけではやはり補うことは到底に厳しいと思われま
すので、まず少子化対策の一環として様々な支援金制度とかございますけれども、これら
のまず未来を担う若者のためにも、お金の面を何にもまず気にしなくても安心して子供
が産めるような環境づくりの体制をしていただければなと私は思っております。この辺に
ついていかがでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 旧天王町時代は、人口増の町で出産祝い金なんていうのは考えたこ
とがありませんでしたが、今現在は相当真剣に考えなきゃならないと。私、常々、広報
を見ていますと、毎月生まれた子供、亡くなった方々がありますが、生まれた子供がゼ
ロのところは時々、昭和と飯田川にあるんですね。これはもうはっきりしてます。です
から、出産祝い金に限定されずに、どのような方法があるか。今、安倍内閣でいわゆる
1億人を確保するというような中で、第3子以降というものの手当というものも相当考
えられているというようなことですので、その動向等もにらみながら考えていきたいと
思っています。

○議長（伊藤榮悦） 7番。

○7番（佐藤敏雄） ご答弁ありがとうございます。そうです、市長がおっしゃられたと
おり、午前中の答弁でもありましたが、こちらの子育て支援金の制度につきましては、
新庁舎建設後に市長は抜本的な大幅な見直しが必要ではないかとおっしゃっておられま
したので、是非とも少子化対策の一環として前進性のある取り組み、そして検討をして
いただければと思います。宜しく申し上げます。

これでまた2番についての質問を終わりたいと思います。

続きまして、3番のふるさと納税についての質問でございます。

6月の11日、おとといであります、朝のテレビでも全国1、2位の特産品、宮崎県
の綾町、それから北海道の上士幌町の特産品がテレビで放映、取り上げられておりました。

インターネットでの受け付けはしているとのことではありましたが、私は各市

のまずインターネットは前から拝見はさせていただいております。しかし、まず特産品の写真のアップはありません。答弁の中では、まず過剰なPRはしたくないとおっしゃっておられましたが、写真がアップされていた方が市民としても私は安心感が得られるでしょうし、また、目で見える商品ともなれば選択肢ができる楽しみもわいてくると思います。このことは、まず過剰は抜きにして、くじ引きのまず感覚ではございませんが、寄附してみようかなとか、この特産品は欲しいなとか、その寄附率のアップには間違いなくつながってくると思います。特産品のまず写真のPRによって地元企業の振興に一番つながるものと私は思いますので、是非ともまず、現代社会ではこの欠かすことができないインターネットへのアップを活用しながら、特産品のPRをされてはいかなものでしょうか。その辺について、もう少し期待性のあるご答弁をお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） このことについては、午前中ですか、お答えしていますが、六十何人だっけ、七十何人だっけ、それで、額は1,000万弱ということで、数としては私は少ないと思っています。額は云々として。ですから、今のお尋ねのインターネット等々の活用については、もう一度、事務当局で検討させます。

○議長（伊藤榮悦） 7番さん、ありますか。

○7番（佐藤敏雄） 前向きに考えていただけるということで私も認識致しました。ありがとうございます。是非とも、本当にふるさと納税については今注目を浴びる、そのような現代社会に伴った制度であると思いますので、是非とも活用して、そしてまたインターネットを是非活用されて、地元企業のPRにつなげていただければなと思います。

本当に、以上について質問を終わります。ご答弁ありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） これをもって7番佐藤敏雄議員の質問を終わります。

昼食のため、1時半まで暫時休憩致します。

午前 1 1時48分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開催します。

なお、5番澤井昭二郎議員が午後より出席致します。

3番佐々木嘉一議員の発言を許します。3番。

○3番（佐々木嘉一） 3番佐々木であります。皆様、大変ご苦勞様でございます。また、

本日は雨の中、たくさんの傍聴者の皆様がおいでになっておりますけれども、大変ご苦勞さまでございます。

本定例会において一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。機会に市行政施策の一端について申し上げ、当局のご所見をお伺い致したいと存じます。

さて、潟上市は合併以来10周年を迎えることになりました。10周年を振り返り、目指したまちづくりが推進されたか、来し方を振り返ってみる機会であろうと思います。

このことに関しては、市が助成して行う各種行事、イベント等に、10周年記念を冠することとし、補助金の嵩上げを10周年記念イベントの充実を図ろうとすることではありますが、内容のいかんを問わず、補助金の一律定額の嵩上げは、事業主体において新市発足10周年を意義あらしめるため、むしろ苦慮しているのではないかと考えられます。

合併10周年は、また、次なる10年のスタートにもなります。市民生活、行政推進、市勢発展の動向、懸案事項への対応等々、現状と発展、軌跡の確認の検証、評価、分析をし、次なる10年への足がかりを展望する節目として位置づけ、新たな時代へのテーマを掲げ、邁進するときを迎えたものと認識しております。

それでは、質問に入らせていただきます。

1つ目は、「豊川田屋地区の浸水区域の解消について」お伺いします。

豊川田屋地区は、ご承知のとおり都市計画の市街化区域であります。地域は、県道古井内・大久保停車場線、国道7号線、元木山公園に囲まれております。そして地域は、下水道は完備され、雨水排水は農業用水路及び道路側溝が地域排水を担っている現状であります。

最近、国道7号線、日本海沿岸高速自動車道の開通、ブルーメッセの開発、県道の嵩上げ等により、降雨時には田屋市街化区域に雨水が集中し、一帯が浸水し、区域内の市道が冠水し、住宅の床下浸水の危険にさらされております。

国道7号線は、降雨時、7号線元木山入り口付近から一時に大量の路面排水があり、その対策は講じていただきましたが、流出先は十分ではありません。地区内の市道の一部についても県道への取り付け部分が低く、なおかつ県道の側溝が機能しないことから、市道と県道の接続部分が、降雨時に限らず、農業用水によっても冠水する状況であります。

こうした状況から、当該地区は地形的に地域排水の末端に位置することから、浸水区域解消という観点から抜本対策が必要であります。また一方、市街化区域の計画決定に

基づく整備開発保全の方針をも踏まえて対処すべきと思いますが、ご所見をお伺い致します。

次に、「道路整備について」お伺い致します。

道路といっても、公共が管理する道路は、国道、県道、市町村道、市町村道でも1・2級、その他があります。また、農道、林道等々ありますが、その維持管理はまた大変であります。

私は今申し上げたいことは、道路整備の顛末から漏れた生活道路に関することと、道路の維持管理のあり方についてお伺いするものであります。

1つに、昭和豊川上虻川字大部沢の入り口部分に係る道路舗装について申し上げます。

当該部分は、かつては町道でありました。現在は林道であります。町では約2.5キロの林道整備をするため、入り口付近（県道）の民家が関係する部分も含め、町道を廃道し、林道整備によって整備しました。林道は舗装整備ができなかったため、民家のある部分約150メートルは昭和町では簡易舗装、いわゆる防塵舗装でしたけれども、簡易舗装して対処してきておりました。現在は砂利道であります。民家のある部分だけでも舗装できないかとただしたところ、林道は舗装できないということであります。民家4所帯は老人所帯がほとんどで、身体に障害を持つ方もおりますし、毎日デイサービスの車が送迎します。

先般、下水道については高齢を理由に加入を辞退された方々でありました。こうしたことは、行政の都合により生じた課題であります。ご判断をお伺い致したいと存じます。

次に、豊川株山地区にかかわる道路整備について申し上げます。

株山地区は、ご承知のとおり豊川油田最盛期は1,500人ほどの人がいて、現在の住宅を含め、住宅が建ち並んでおりました。当時の油田開発は、職、住近接の環境でありましたが、今となつてはその名残をとどめ、その当時の通路が現在、道路として使用している状況のようであります。したがって、道路という位置づけはありません。道路法制定以前のことでないかと思えます。ちなみに道路法は、昭和27年の制定であります。

昭和町では、長い間の関係住民の事情を考慮して、こうした道路は簡易舗装により対処しておりました。現在は市道ではないので、維持補修に舗装の切削材を供与していただき、自治会会員が維持補修している現状であります。また、通路沿いには自治会の集会所もあります。これは、道路は従来のとおり対処すべきと思いますが、どうか、その辺のお考えを賜りたいと存じます。

大きく3つ目でありますけれども、「中1ギャップと小・中学校の連携について」お伺いします。

教育は人づくり・国づくりの観点から、本市の教育行政についてお伺いします。

国における教育委員会の活性化対策やコミュニティスクール対策などがありましたが、本市においても、県教委との協力連携協定により指導主事など専門職の人事交流により、現場の教育関係者の知識・情報の共有を目指して充実・強化を図り、委員会の活性化を図ってきたことと思います。また、コミュニティスクール構想の本市での具体的な取り組みはわかりませんが、地域の学校として、地域が支える学校づくり、地域づくりと一体となった学校経営ということで、地域と学校、家庭が協力する仕組みづくり、すなわち参加と協働により地域に開かれた学校とし、学校の教育目標が地域の目標とされている、いわゆるコミュニティスクールであります。

潟上市において実践している学校評議員制度や地域の見守り隊としてのスクールガード制度の普及等、地域に開かれた学校づくりだろうと推察致しております。

こうした折、「中1ギャップ」という言葉をよく聞かれます。このことは皆さんもご承知のとおり、小学校から中学校に進学する際、学習内容や学校生活の環境が大きく変化します。そこで生徒たちが大きな壁に突き当たり体験することが「中1ギャップ」と言うそうではありますが、具体的には様々なことがあります。学習意欲の低下や学校生活への適応のまずさ、さらには不登校の原因にもなることが指摘されております。

こうしたことのアンケート調査によれば、中学進学前の小学校6年生の約7割が「勉強好き」と答えたのに対し、中学1年生では約5割とされております。また、複数の小学校から集まる中学校ほど、「勉強が好き」と答える割合は低くなる傾向にあるとされております。

潟上市においては、こうした事態をどのような形で把握しているものでしょうかお伺いします。

こうした現状から、県では本年度から、小・中連携実践モデル事業をスタートさせております。最近、学制改革を議論している国の教育再生実行会議においても、全国の自治体が特例的に導入している小・中一貫校を制度化する方向で制度設計を進める旨の報道もありました。こうした動きは、隣町においても制度創設に先行した形で導入の方向が報道されておりました。小・中の連携は、学力向上対策と並行して勉強以外の生徒たちの充実した学校生活を送り、人間性も大きく成長するためにも、様々なギャップの軽

減に力を注ぐ必要があるのではないのでしょうか。こうした観点からご当局のご所見をお伺い致したいと存じます。

また、5歳児からの初等教育の実施など教育制度が大きく変化してきますが、潟上市教育委員会の取り組みの現状について、幼保一体を進めることの関係性はどのようになりますか。見通しについてお伺い致したいと存じます。

次に、4点目ですけれども「大久保駅東西自由通路について」申し上げます。

今般、市長の行政報告に大久保駅舎関連整備事業についての報告があります。その理由として、「現在計画中の天洋跡地への新踏切の整備後でないと、交通に支障を来すことになり、東西通路については駅周辺の踏切問題に一定の方向が出てから検討しなければならない」結局は、駅舎、トイレについては予定どおり進めるということであります。

しかし、現在進めている踏切の統廃合事業は、計画どおり進捗しているのでしょうか。この際、お伺いしたいと思います。

踏切問題に関しては、新設、廃止、統合の計画や新設踏切の位置、関係する道路からの踏切の乗り入れ計画、県道の改良もあると思います。踏切の廃止に伴う行きどまり道路の解消対策、踏切の移動に伴う交通量の変化への対応等のほか、関係住民対策等々あります。これら全体事業費、そしてこれを施工するための財源対策など、踏切の統廃合に関しても幾多の関連事業があります。自由通路以上の課題と事業費を必要とすることが予想されます。踏切統廃合計画と全体の予定事業費は幾らでしょうか。試算していると思いますので、できましたらお願いしたいと思います。

先般、第1回定例会において、大久保駅東西自由通路の件についての取り扱いに関し、初めて知りました。JRとの交渉の経緯や事業費が大きいこと、合併特例債は許可にならないことを伺いました。具体的な交渉の内容、具体的な工法と検討比較、事業費も含めてもされたと思いますが、工法及び全体事業費はどれくらいというふうな見通しでしょうか。

また、駐車場、トイレの件もわかります。それはそれで単独対応すれば解決できることではないのでしょうか。JRが民営化後、遊休資産の処理に国鉄清算事業団が清算事務をしましたが、国鉄の遊休資産買い取りと活用という中から東西自由通路の構想が出まして、一体的なまちづくり構想の一端であります。

先般、議会報告会での住民意見として、井川さくら駅は地下道でつながっているのです、その検討はしましたかという意見もありました。こうした大きな関係する2つの事業に

優先順位を検討し、事業を精査すべきですが、その点、費用対効果等の検討もされたでしょうかお伺いしたいと思います。

以上をもちまして壇上からの質問を終わりますが、どうか宜しくお願いします。どうもありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 3番佐々木嘉一議員の一般質問の1つ目「豊川田屋地区の浸水区域の解消について」お答えを致します。

豊川田屋地区の雨水排水は、道路側溝及び農業用排水路を経て、2級河川豊川に放流しております。この地域は、佐々木議員もご承知のとおり、国道7号線のバイパス化、日本海沿岸高速自動車道の開通、ブルーメッセの開発、県道の嵩上げなどにより、降雨時には当地区に雨水が集中し、市道が冠水している状況でございます。あわせて、この地域は住宅と農地が混在していることから、降雨時のみならず、農業用水利用時に水位が上昇し冠水する状況にもあります。

その対応として、県道の横断水路の清掃や国道交差点の水路の改修などを実施してきた経緯がございます。しかし、冠水解消の有効策には、なり得ていないのが現状でございます。

今後、この地域における様々な条件下の中で冠水解消のためには、県道側溝、市道側溝、農業用水路の改修が必要と思われることから、各関係機関と協議をしまいたいというふうに考えております。

次に、2つ目「道路整備について」お答え致します。

1点目、イ)の「昭和豊川上虻川字大部沢の入り口部分にかかわる道路舗装について」でございます。

大部沢地内の林道新所線につきましては、県道古井内大久保停車場線を起点として現在4軒の住宅があります。その住宅区間については、旧昭和町当時に防塵対策の簡易舗装を行ってまいりました。

そこで、ご質問の林道の民家部分について舗装できないかとの質問でございますが、佐々木議員からは以前から何回もお話があり、担当部課長、担当者が現場で立ち合って協議を進めてきております。その後、現場については定期的に点検し、通行に支障がある場合は切削材等で補修をしております。今後も、簡易舗装等を含め、補修等で対応してまいりたいと考えております。

2点目、ロ)の「豊川株山地区にかかわる道路整備について」でございます。

現在、市道以外の道路について舗装は行っておりません。市民の利便性を考慮して、私道についても穴埋めなどの補修を行っております。私道を整備する場合には、市道認定基準要綱に則り、土地を市に寄附していただいた上で計画的に整備をしております。

ご質問にかかる通路に関しましては、今年5月14日に開催されました自治会長会議の際に株山町内会長より質問があり、市長が現地を確認をしております。自治会の集会所があることから公共性を考慮し、早急に簡易舗装で整備するように市長から指示を受けております。

なお、私道の整備については、今後、他市町村の事例を参考にして、私道整備補助金交付などの措置を検討してまいりたいというふうに考えておりますので、宜しくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 質問の3つ目「中1ギャップと小・中学校の連携について」ですが、まずもって佐々木議員からは、教育は人づくりという観点から、本市における地域に支えられた開かれた学校づくりや県教育委員会との連携等による活性化等について深いご理解をいただきましたことに、心より感謝を申し上げたいと思います。

それでは、まず「中1ギャップ」の現状把握についてでございますが、本市においても、国・県で実施する諸調査のほか、市独自に小学校1年生から中学校3年生までの意識調査を行うなど、児童生徒の状況把握に努め、「広報かたがみ」にて市民の皆様にご報告してまいりました。

議員のご質問にありましており、「勉強が好き」という調査において、秋田県では例年、小学校6年生がほぼ7割、中学校1年で約5割という傾向でありまして、本市においては、昨年の小6で約8割と好結果だったものの、中1では約5割と、国や県と同一傾向でございました。

まさに議員のおっしゃるとおり、小・中学校の連携とは、学力向上はもちろん、児童生徒の人間性が大きく成長できるよう、充実した学校生活を送ることができるように機能させていくことが重要であります。

そこで、こうした本市の実態を深刻な課題と捉え、本市では中学校区ごとに市を3つのブロックに分け、それぞれの中学校1校、小学校2校の3校で、その地区で共通の課題について学校の枠を越えて話し合いを重ね、学習指導や生徒指導共通の取り組みを

行ってまいりました。具体的には、平成23年度に羽城中学校区、24年度には天王南中学校区、25年度には天王中学校区と、それぞれの学区で文部科学省の委託を受けて、生徒指導もしくは道徳教育の事業に小・中学校連携して取り組み、その成果を市全体に還元できるよう努めてまいりました。

その結果、学力面では例年、全国及び県の学習状況調査等で県平均程度、もしくは、やや上の結果を出すことができるようになり、生徒指導面では、例えば小学校から中学校に入学した際に著しく不登校の生徒が増えるということはありません。しかし、佐々木議員のおっしゃるとおり、この小・中学校の接続期の学校教育における様々なギャップの軽減の重要性に鑑み、今後も強力に小・中連携事業を推進してまいり所存でございます。

また、今月初め、文部科学省では5歳児を無償とすることで義務教育化する案を示し、これを7月に発表する学制改革案に盛り込むこととされています。これは「小1プロブレム」といいまして、いわゆる小学校入学直後の児童が集団行動についていけないなどの問題の解消のために、幼児教育を安定させる狙いがあるとされております。

潟上市の場合、県のモデル地区として率先して幼保、小学校の連携に取り組み、そして小学校と幼稚園、保育園の双方の教職員が互いの職場での指導を経験する事業等を推進し、「スタートカリキュラム」、すなわち小学校入学時の段差に応じた指導を相互に橋を渡すということで協議した上で実施していることから、今後、国の仕組みが正式に変更になった際にもスムーズに移行できるものと考えておりますが、引き続き状況を把握し、先取りの気概で幼保、小学校の連携を推進してまいります。

最後に、こうした取り組みは、すべて議員のおっしゃるとおりでございます。地域の支えがあって成り立つものであります。引き続きご支援のほど宜しく願いしまして、答弁を終わります。

○議長（伊藤榮悦） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 一般質問の4点目「大久保駅東西自由通路について」お答え致します。

大久保駅舎関連整備事業についての市の考え方は、行政報告で述べたとおりであります。

踏切問題に関してのご質問であります。大久保踏切の統廃合計画は、大豊小学校線の整備と一体で計画しております。現在、JRに対して、馬踏踏切の存続について要望

しているところであります。地元住民との説明会で提案されました、踏切廃止に伴う行きどまり道路の解消も検討しております。今後、大豊小学校線の整備に目処がつき次第、大久保踏切の統廃合計画を進めてまいります。

予定事業費については、市の試算では約3億5,000万円程度を予定しております。今後、市の計画をもとにJRと調整していくこととなります。

なお、整備事業の手法と致しましては、社会資本整備総合交付金事業を予定しております。

また、大久保駅舎関連整備については、潟上市の計画・方針が固まった段階でJRと協議していく流れとなっております。東西自由通路の事業費についても、具体的な事業実施計画を示すなど、事業に着手する見通しが見えない段階では全体事業費も積算できない状況となっております。

なお、参考と致しまして、4番小林議員にもお答え致しましたが、平成10年頃に検討されました商工会館を含めた複合施設の昭和町当時の計画では、今から16年前の概算額であります約11億円でありました。

2つの事業の優先順位につきましては、相手のあることでありますので双方協議の上で事業を進めるものでございます。市当局で優先順位を決めることはできませんので、ご理解願います。

また、「井川さくら駅のような地下道の検討をしましたか」という意見が議会報告会の中であったとお話ありますが、大久保駅については地下道の検討はしておりません。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 3番、再質問ありますか。

○3番（佐々木嘉一） まず、田屋地区の浸水区域につきましては、今日傍聴にも地域の方々が多く見えていますけれども、関係住民が再三にわたる要望や陳情、そして現地にも担当者が来ていただいて何回も見ていただいているということも承っておりますけれども、なかなかやはり地域の事情からすれば難しい地域だというふうなことで、すぐさま着工できないのではないのかなというふうなことも理解しております。

いずれ、今日も雨が降っておりますけれども、雨が降りますと、まずは県道と市道との取り付け部分が冠水すると。下がっておるわけですね、地盤沈下で。そういうふうなこと。それから、側溝そのものがずっと下がって、例えば地域の方々が協力して側溝の

泥上げやりなさいと言っても、とてもできるような状況でもないわけです。いずれその点は十分、市の方でもご努力されておるところであります。いずれこのままでは、関係機関と協議すると言ったけれども、関係機関と協議してどういうふうになるのかということですが、その後どういう順序で考えていくのか。関係機関とどういうふうな協議するのか、その点もう一つ、部長の方からお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 3番佐々木議員の再質問にお答えを致します。

田屋地区のところにつきましては、先ほど議員から言われたとおり、関係者ともかなり協議をしている状況でございます。

その中で今後どういうふうな方法でと、協議の方法も含めた形ということでございますけれども、やはり今現在、農業用の排水と用水が兼用されているというのが一番の問題点だろうというふうに感じております。それから、道路と田んぼの高さがほとんど変わらない状況だということが、その地域の特性があると思います。やはり田んぼに水をかけるとした場合には、当然、水路をとめて田んぼに水をかけますので、そうすると、どうしても道路に冠水をするという状況があるわけでございます。そういう状況があって、道路を高くして解決するかといった場合には、そうすることによってやはり地権者、近隣の方々に宅地内に水が入るという状況もございまして、やはりそういう部分では大変苦慮しているということでございます。やはり土地改良区と、やはり一番問題なのは用排水が別個になるというのが一番理想的だと思いますけれども、その辺のところはやはり今後、土地改良区とも市と、それから県も含めた形での協議が一番大事なのかなというふうに思っております。やはり市だけが主導して行っても、やはりできるものもございませんので、やはり関係機関との協議という中でそういう方向性を見出して、地域の方々にご迷惑をかけないような形にしていければというふうに思っておりますので、そういう方向性で今後協議していきたいというふうに思いますので宜しくお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） 先ほど申し上げましたように田屋地区は市街化区域であります。

どっちかという住宅を優先して整備する区域というふうなことでありますので、道路、あるいは水路、その他、いずれ公共施設については、将来の宅地化をひとつ見通した上での水路、道路の整備になるのかなと、そんな感じで、そうしますと今現在、田んぼをつくっていますと、従来の水路から水かけると。宅地を造成しますと、そういうふうな

浸水区域ですから宅地は相当それぞれが嵩上げて盛り上げて、いわゆる浸水に備えているというふうなことであります。要するに、その辺は住宅の高さと浸水するその水くるそれが、いわゆる宅地としての将来方向が現場ではできていないというふうなことでありますので、いずれ市街化区域であり、その整備開発、保全の方針で、道路、水路等についてもある程度の計画決定というようなひとつの大きな見通しもある中で、農業用水路との調整もあると思いますが、ひとつ早い機会にちゃんと協議して、将来のやはり計画に結びつけるという考えはありますか。

○議長（伊藤榮悦） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 3番佐々木議員の質問に答弁を致します。

市街化区域ということをございますけれども、その中でやはり開発等の方針というのが示されておりまして、これは県の方で策定をするということをございます。その中にはやはり下水道の雨水も含めた計画というのがあるわけをございます。ですけれども方針ということなので、それについては全体的にこういうふうな方向だというような指針的なものをございます。やはり個別なものではまずないというのがまず現状をございますので、それについては今後、地域地域に応じた対応というのが必要だと思います。やはり市街化区域として今現在あるわけをございますけれども、やはり田んぼをつくっている方が亡くなった場合については、当然そういうふうな市としての考え方もかなり今できるわけをございますけれども、今の段階でそこで耕作している方を無視してというふうなことは、まずなかなかできない状況もございますので、そのところは今後まず土地改良区等を含めた中で協議をした中で、市街化区域だという認識のもとで今後の計画というものは立てていかなければならないのかなというふうに思っております。

以上をございます。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） いずれ非常に農地がある、宅地がある、水路がある、あるいは浸水の危険があると、非常に難しい地域ですけれども、いずれ関係者間で協議をして、市街化区域内の農業水に対する補助制度というのは非常に難しいわけでありまして、できないわけではありませぬので、ひとつその点は関係機関で十分協議をして、浸水区域の解消のためにひとつ計画を進めていただきたいというふうに思います。

次に、道路整備について申し上げますが、豊川株山の件につきましては市長さんからそれはすぐやるというようなことでお答えがあったそうで、大変ありがたいと思ってお

ります。

この2つの問題について私考えてみますと、これは合併のいわゆる道路関係の取り扱いの落ちこぼれなのかなという感じで判断しておりますけれども、いずれそれぞれの事情がありまして、即これをやらない、これはこうだということになると、やはり従来からの取り扱いもありますので、ひとつ生活道路でもありますし、ひとつなるべく市の方でひとつ管理整備していただきたい、そのことを申し上げたいと思います。

それで、2番目の問題はそのようにしてひとつ進めることを了解して、次に進みます。

中1ギャップの問題に関しては、私は全くの教育は門外漢でありますのでわかりませんが、先ほどの現状による教育長の方針等についても伺いましたけれども、いずれこれは近いうちに制度化されるだろうと思います。しかし、やはりほかの方でやはりそれを先取りして、もう特例、言ってみれば特例的に先取りして取り組んでいる地域もありますので、そういうふうな問題に対する取り組みをやはり、いろいろと実際、現場でそれを動かすとなると、先生の配置、あるいは小学校はいわゆる学級担任、中学校は教科担任、それぞれ学校の先生の免許の問題とかいろいろあると思いますが、やはり潟上市はどちらかというとは合併して何が特徴だかというとは、確かに秋田市の近隣で住宅が増えておりますし、やはり教育というものをひとつ町の大きなトレードマークにしていくというふうなこともひとつあると思います。そういうふうな面からして、いずれいろいろな問題があると思いますが、やはり創意工夫をして「教育のまち潟上」というふうなことを掲げてひとつ、いろいろな教育の向上、あるいは地域のひとつの潟上市のまちづくりの特徴として、ひとつ取り組んでいただきたいということを申し上げまして、これはこれで終わります。

次に、大久保駅の東西通路のことなんですが、いろいろとこのことについては一気にお話するとなると、お金のこと、あるいは事業が非常に大きいこと、大変難しい問題があります。いずれ市長の行政報告を見まして、整備順序としては、そうすれば駅舎の建築、踏切の統廃合事業、東西自由通路というふうな順序で考えているのかなというふうに理解致しました。いずれ、それと加えて、先ほどお話のように市道大豊線の整備と踏切問題は一体の事業として、社会資本整備交付金事業でやるというようなことで計画しておるようではありますが、いずれ、私、ちょっと現状のまちの状態を考えますと、大豊線の橋をかけて向こうへ通しますと、かなりまた交通量が向こうの方へいわゆる流れるのではないのかなと。それに大久保踏切、あの周辺の交通整理も、ダイサンスーパーが

向こうに移ることによって若干交通量が変わるというふうなこと。それに一番やはり手っ取り早くできることは、もし用地があれば大久保踏切の左折のレーンと対流車線をつくれればかなり解決すると、私はそんなような感じでおります。

いずれ踏切統廃合というのは、今申し上げましたが様々な問題が生じます。3億幾らというふうなことです、それでできるのか私はちょっとわかりませんが、そんなことで、いずれこれもまた当然のごとく、費用対効果ということについてもやはり十分検討しなければならない点があります。そんなことで、そういうふうなやはり当局の、大豊線を整備して今度踏切の統廃合だというふうなそういうふうなことは十分わかりますけれども、やはり変化していく交通の変化、あるいは土地利用と申しますか、店舗だとかそういうふうなことが変わっていくその地域の中で、やはり考えてもいいのではないのかなと、そんな感じも致します。

そんなことで、いずれ東西自由通路につきましても、ちょっと長くなりましたけれども、これは国鉄清算事業団から土地を買ったわけですが、当時、私も担当でありましたので、いろいろな構想があって今現在に至っておるわけですが、国鉄に対しては、国鉄が民営化した時点では、昭和町でもかなりの土地を買って財政支援の一翼を担ったものではないのかなと、そういうふうなこともありますので、東西自由通路についてはやはり町の懸案であったので、それはやはり優先してやっていただかなければならないのかなというふうな感じでおります。

いずれ市の方針がそういうことではありますが、いずれこれまでの事情というものをあわせ考えて、ひとつそういうような方針を立てるべきでないかなというふうなことと、やはり費用対効果なり、変わってきます交通事情というものもありますので、十分考えなければならない地域であります。その点の考え方はいかがでしょうか、お伺いします。

○議長（伊藤榮悦） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 3番佐々木議員にお答え致します。

いろいろ質問の中で、費用対効果、あるいは変化していく交通利用状況等もありますが、実際、大久保駅の利用者は、乗車人数が24年度で470人となっています。そういう状況の中で東西自由通路、それから今回、行政報告にありますように大久保駅東西自由通路の整備を検討する際には、近接する大久保踏切の廃止の検討もJRから要請されておりまして、その場合、別の道路確保が必要だということで周辺道路の踏切問題に一定の方向性が出てからの東西自由通路の検討をしたいということでもありますので、佐々木

議員のおっしゃるような内容も踏まえて今後検討していく内容になるかと考えております。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） そうすればね、まずそのような駅周辺の踏切問題、一定の方向というのは、一定の方向が出てからというのは大体それはどれくらいのタイムスケジュールの中で考えていますか。

○議長（伊藤榮悦） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 佐々木議員にお答え致します。

スケジュール的、時期的な関係ですけれども、大豊線の開通、あるいは天洋跡地にできる新たな踏切の確保等の目処ができた後に、こちらの方に計画を検討するというふうな感じになるかと思えます。

以上です。

○3番（佐々木嘉一） どうもありがとうございました。以上で終わります。どうもすいませんでした。

○議長（伊藤榮悦） これをもって3番佐々木嘉一議員の質問を終わります。

これで一般質問はすべて終了しました。

（「議長」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 6番。

○6番（藤原幸雄） 私から、議事運営についての動議を提出したいと思えます。よろしゅうございますか。

去る6月10日に議決した……。

○議長（伊藤榮悦） 6番さん、動議が出されましたけれども、1名以上の賛成者がおらなければならないんですが、賛成者は堀井議員ですか。

○2番（堀井克見） はい。

○議長（伊藤榮悦） 了解しました。説明を求めます。

○6番（藤原幸雄） 繰り返しますが、去る6月10日に議決した農業委員会の委員の推薦についてであります。地方自治法第117条に違反した議決と考えられますので、議会運営委員会を開催して確認をお願いをしたいと思います。

まず、私が違反した議決ではないかと考えるのは、当事者の中川議員が除斥せずに議

場におられたこと、このことは揺るぎもない事実であります。当事者は議事に参与できないという地方自治法第117条の規定に明らかに違反していたと考えるのであります。このことから、議会運営委員会で確認をして報告をいただきたいと思います。

次の2点について、まずお伺いを致します。

その第1点目は、地方自治法第117条の規定に違反した議決であったのか。この事実を確認して、議運の委員長より明確に報告をお願いしたいと思います。

第2点目は、もし違法な議決であったならば、議長はこのような対応をどのような対応をされるのか。議会運営のミスを陳謝しながら、市長に再議の手続をお願いをするのか。あるいは、違法な議決をそのまま見過ごすのか。その対応を議長より明確にお知らせをいただきたいと思うものでございます。

次に、私は、違法な議決をしてしまったのであれば、その事実を真摯に受け止め、正しい議決に改めるべきだと、この必要があるものと思います。議員として決して看過できるものではございません。何とぞ議長より、議会運営委員会の開催の取り計らいを切にお願いを致します。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

この動議に関する質疑ということになります。11番。

○11番（戸田俊樹） 一般質問の最終日に、先般の農業委員の表決に対する動議が出された。本来であれば、一般質問は一般質問で終わったわけですので、本日はこれにて解散すべきだと思います。

以上。

○議長（伊藤榮悦） 質疑ですね。まだ議会は終わっていませんので、これは継続されると思います。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしを認め、これで討論を終わります。

これから動議を採決します。動議に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立多数です。したがって、動議は可決されました。

議会運営委員会を開きますので、暫時休憩します。議会運営委員会で宜しく検討をお願いします。

午後 2時22分 休憩

.....

午後 3時36分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員長から報告をお願いします。3番佐々木議会運営委員長。

○議会運営委員長（佐々木嘉一） 先ほど6番藤原幸雄議員から、急きょ議事運営の動議について発言があり、動議が成立致しまして議会運営委員会を開催致しました。

その内容については、去る6月10日に議決した農業委員会の委員の推薦については、その取り扱いが地方自治法第117条に違反した議決でないかというふうなことでありまして、議会運営委員会ではその確認を致しました。そのほか、もし違法な議決であったならば、議長はどのように対処されますかというふうなことをあわせて議会運営委員会では慎重に審議を致しました。

その結果、117条の除斥の規定を怠ったのではないかということですが、当時いろいろな、文献、行政実例、あるいは法解釈を調査したわけでありましてけれども、改めてその法解釈を確認したところ、除斥が必要であったのではないのかなというふうなことであります。ただ、その場合、投票の際にいわゆる関係者2人を除斥すべきであったというふうなことでありまして、その辺は確認を致しております。

それに、違法な議決であったならば、まずその議長が再議の手續と陳謝をすべきでないかというふうなこともありますけれども、この件に関しては、陳謝すべきという人と陳謝すべきでないという両論がありました。その結果、6月10日の結果については当局にもうその結果が送付されておりますので、ここで判断すべきではないというふうなことでありまして。

以上で私からの議会運営委員会からの報告と致します。以上です。

○議長（伊藤榮悦） 暫時休憩します。

午後 3時40分 休憩

.....

午後 3時50分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

暫時休憩します。

午後 3時51分 休憩

.....

午後 3時52分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員長の報告を終わります。

暫時休憩します。

午後 3時53分 休憩

.....

午後 4時20分 再開

○議長（伊藤榮悦） それでは、会議を再開致します。

それで、まだ市長の方に届いてないと。私は市長の手の中にあると思ってたんですけども、そうではないようです。それで、この今、私が話したように退席するかどうかということを、除斥するかどうかということを問うたわけですけども、これはね、やはり通ったときには、このままでいいとかという方もいたし、何も話さないで、そして、まずちょっと待って、言うから。

○2番（堀井克見） 今さらそういう屁理屈はやめなさいって。

○議長（伊藤榮悦） ちょっと待って。これは今、本会議、開会したよね。開会してますからね。今、私は最後に、私の責任ですからちゃんとこれは私の声を出します。弁明してないですよ。だから、こういうふうな経過のもとには私はこれを良しとして致しましたから、これね。皆さんから言わせれば、1回目のその投票のときの除斥がなかったと。117条。それから、2回目の私が9対9の中で判断をしたときに、これもしなかったと。ということで、私は今まで96条15号と、それから116条、自治法ね、それから17、18というところを勘案してみたときに、やはりちょっと無理があったんじゃないかと私は思ったんです。いや、要するに17条の、117条のね、このやはりこれ、除斥というのをしないで、こういう経過はあるにしても結果としてそういうふうなことになってるので、私は、117条に抵触するというものであって、瑕疵を認めて、そして議員皆様におわび致しますと。それから、やはり市長にはこの結果が届けておりませんが、多分届

くと思うので、そのときにはしっかりと判断をして決定すべき事項でありますから、その結果によって私も法に則ってしっかりと再議あれば再議やります。ただし、今言ったように私の判断がそういうふうなことだということであったのであるから、結局、経過は抜きにしてもやはりちょっと除斥すべき案件であったなというふうに思っております。だから、やはり瑕疵があったと認めて、そして皆さんにこういうふうに時間まで遅くまで待ってもらったり、いろんな議論をしたし、私はやはり最終的に議長としてしっかりと述べて、そして皆さんのお許しをいただきたいと、こういうふうに思います。

ということで、そういうことで私はそういう……なってます。そういうことで、あのね、議会のミスを陳謝しなさいと、こう言ってるわけね。皆さんの動議で。そのミスはどのようなふうなことかといったら、117条なのね。117条の除斥をしなかったということで、これは私から言わせればこういう、弁解はしないけども、そういうふうなことで117条に、2人の選挙のときのその除斥をしなかったと。それから、もう1回は、116条の議長が決定するときそのね、表決をするときに除斥しなかったということだから、全部こう96条の15号から全体を網羅してみたときに、やはり無理だったなとね。除斥すべき案件でなかったかと。私はこういうふうに解釈してやったけどね。だからやはりこれ、ここにはやはり瑕疵をちゃんと認めて、議員の皆様申しわけありませんでしたということをお願いして、そしてなおこれから市長に届いた、その内容があるね、そのところを届いたものは市長がしっかりと判断して、再議決なりそういうふうなことに至るかどうかわかりませんが判断していただきたいというのが私のお願い、陳謝とお願いということです。

○議長（伊藤榮悦） はい。

○2番（堀井克見） 正規の会議ね、今、議長がね、伊藤議長がまさしく10日の日の一連の議決、117条を中心にして違法な議決をして瑕疵があったと、申しわけありませんということで皆さんにおわびしたいと、これでまずこの部分是一件落着ですよ。そうすれば、法律に違反した議決を我々はやったということが名実ともに動かぬものになりましたので、それを受けて、市長にはまだ届いていないとはいいつつも、既にそういうことがもうここで現実のものになったわけでしょう。ですから今ここで休憩して、休憩してですすよ、時間を置いて、もしでき得るものであれば市長のひとつ判断を仰ぐような時間というものを、ひとつ議長の判断で、裁量でもってとっていただければありがたいと思いますが、いかがですか。

○議長（伊藤榮悦） 暫時休憩します。

午後 4時26分 休憩

.....

午後 4時35分 再開

○議長（伊藤榮悦） それでは、会議を再開致します。

市長からのご意見を聞きたいということでしょう。

じゃあ市長、石川市長。今の論議を通して、ご感想なり何なり話してください。

○市長（石川光男） 今、議長から発言を求められましたが、今の一連の件については、私たちの仕事は文書によって始まって文書に終わる、こういう形式を取っています。したがって、先ほどの議長からの通知はまだ私の手元に来ていませんし、決裁もしてません。来た時点で、いつになるかわかりませんが、決裁した後で、いわゆる法律に照らした調査を慎重にしながら、また潟上市長石川光男の名前で潟上市議会議長伊藤榮悦さんに文書で回答します。とやらなきやならないと思っています。

○議長（伊藤榮悦） よろしいですか。

これで動議の件については終了致します。

お諮りします。委員会審査等のため、6月14日から23日までの10日間、本会議を休会したいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 異議なしと認め、6月14日から23日までの10日間、本会議を休会することに決定しました。

本日の日程はこれで全部終了しました。

よって、本日はこれで散会します。

なお、6月24日火曜日、午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

どうもご苦勞様でした。

午後 4時37分 散会

